

東北新社グループ、制作職の「専門業務型裁量労働制」を 原則撤廃し「フレックスタイム制」を全面適用

株式会社東北新社（本社：東京都港区、代表取締役社長 小坂恵一）は、本年4月より制作職（ディレクター・プロデューサー等）の「専門業務型裁量労働制」を原則撤廃し、グループ会社※¹も含めほとんどの社員に「フレックスタイム制」を適用いたします。

社員一人ひとりが自律的に効率の良い時間の使い方を意識することで労働時間を削減し、業務の効率化と生産性の向上を目的として、日々の仕事量や時間帯に合わせて1日の労働時間を効率的に調整することができるフレックスタイム制をグループ会社も含め全面的に適用することになりました。

社員全員がそれぞれの生活に合わせて健康で心身ともに充実した状態で働ける環境を実現し、従来から当社が誇りを持って提供してきたクオリティーの高い映像作品とサービスを以前にも増して提供してまいります。

映像業界においては先駆的な取り組みではありますが、人材育成および映像業界発展のため、当社は今後も働き方改革を推進してまいります。

【その他、社員の働きやすさ向上のための主な制度】

当社では、全ての社員が健康で心身ともに充実した状態で働ける環境の実現を目指し、さまざまな制度を設けています。

| | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スペシャル・ホリデー制度 連続5営業日以上の有給休暇と土・日・祝日を組み合わせ、連続で7日以上のお休みの取得することを推奨する制度。年度内に2回まで取得でき、1回につき2万円の報奨金を支給しています。 | 映画等鑑賞費補助 クリエイティブ力の向上に必要な新たな映像技術や感受性を養うため、映画や演劇、美術館などを鑑賞した際に補助金を支給する制度。当社グループの有料チャンネル放送の視聴も補助の対象となります。※限度額有り |
| 一般健康診断・人間ドック受診費用全額補助 社員の健康支援を目的とし、健康診断や人間ドック等の受診費用をオプションも含めて全額会社が負担しています。40歳以上の社員が受診対象の脳ドックも全額会社負担です。 | 在宅勤務制度 ほぼ全ての社員にノートPCとスマートフォンを貸与し、社員それぞれの生活や業務に合わせて在宅勤務を許可しています。※各部署により規定あり |

※1：東北新社グループ「フレックスタイム制」適用会社
株式会社二番工房／株式会社ソーダコミュニケーションズ／
株式会社ダブル・ティー・エフ・シー／株式会社オムニバス・ジャパン（一部職種を除く）
株式会社スター・チャンネル／株式会社囲碁将棋チャンネル／株式会社オフィス PAC

東北新社 会社概要

代表者：小坂恵一
創立：1961年4月1日
資本金：24億8,700万円
事業内容：総合映像プロダクション
<https://www.tfc.co.jp/>